



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4587 号 2018.9.1 発行

もう1つの居場所

学校に行くのがつらい、しんどい、憂うつ…。夏休みが終わるこの時期、学校に行くのがつらくて悩んでいる子どもたちがいます。そうした悩みを抱えている子どもとつながって、



悲しい出来事を少しでも減らしたいと、無料で居場所を提供して相談に乗る取り組みが広がっています。「フリースクール」がその1つです。(ネットワーク報道部記者 大窪奈緒子)

続きを読む

「フリースクール」ってこんな所

フリースクールとは不登校の子どもを支援する場所です。そして、今のような夏休みの前後に無料で過ごせるようにしている所も多くあります。

NPO法人「フリースクール全国ネットワーク」によりますと、フリースクールは今、全国に470か所ほどあるそうです。

そのうちの1つ、川崎市のフリースクール「フリースペースえん」取材しました。

ここには、毎日、不登校の子どもなど40人前後が通ってきます。本を読んだり楽器を演奏したりゲームをしたり、みな思い思いに過ごします。

お昼ごはんはスタッフと子どもたちで毎日手作り。記者が訪れた日のメニューは、野菜たっぷりの冷製うどんでした。あっけらかんとするほど明るい雰囲気、うどんを食べながらの食卓は笑顔や会話があふれていました。

このフリースクールを運営するNPO法人「フリースペースたまりば」では、この時期、無料の電話・来所相談を行っています。



また、同じくこのNPOが運営を手がける子どもの遊び場「川崎市子ども夢パーク」でも、屋内外の施設で夏休み明けの子どもがゆったりと過ごすことができるようにしています。

今ここにある命に向き合って

このNPOの理事長で、長年、不登校の子どもや保護者の相談に応じてきた西野博之さんは、『学校って、命を削ってまで行かなければならない場所ではないよ』と伝えたいと話します。そして、「今、君が生きていだけですてきなんだよ」ということを子どもたちに伝えたいといいます。



不登校の子ども親に対しては、どのような思いがあるのでしょうか？

「子どもが誕生した瞬間の、ただただ命があることを願ったその気持ちを、もう一度思い返してほしい。もっと上手に、人と同じように、もっと、もっと、もっと。子どもに、求めてばかりになっていませんか？まず、『生きていてくれてありがとう。あなたが生きていてくれて幸せだよ』という気持ちを思い返して、言葉や行動にして、子どもを否定するのではなく、ありのまま受け止めてあげてほしい。安心感に包まれ、心と体を休められたら、子どもはいずれ、自分で考え、また自分の足で立ち、物事に挑戦し出します。そういう例を32年間、たくさん見てきました」(西野博之さん)



そして、改めて、思い悩んでいる子どもたちに向けては。

「どう親に気持ちを伝えても分かってもらえず、厳しい言葉や攻撃を受ける緊急の時もあるよね。悲しいけれど、そんな時は無理やり親に分かってもらおうとはせずに、いったん、目を外に向けてみよう。親以外でも、素の自分を受け入れてくれる大人も必ずいるから。そこは諦めず、探してみよう。どうしても困ったら、僕たちの所にも相談してみてね」(西野博之さん)



17歳の女の子が伝えたいこと

このフリースクールに5年前から通う、17歳の「なーちゃん」(「えん」での通称)にも話を聞きました。

なーちゃんは、学校の雰囲気や生活になじめず、小学生のとき不登校になり、それ以来、学校には通っていません。



な一ちゃんにとって、このフリースクールは、「年齢や肌の色、障害にかかわらず、みんなが平等に過ごせる場所」だと言います。

スタッフや友人を親戚のように感じているそうで、西野理事長は「面倒見がよく世話焼きな親戚のおじちゃんみたいな人」（な一ちゃん）

今、な一ちゃんは、週に2回から4回ほどカフェでアルバイトをしています。「接客もそんなに苦じゃない。まあまあやれてるかな」と語るな一ちゃん。

夏休み明けの前後、学校に行くのに苦しんでいる子どもたちに向けて伝えたいことを尋ねると、次のようなメッセージをくれました。

「ありきたりな言葉になっちゃうかもしれないけど、居場所は学校と家だけじゃないよ。実は居場所を提供してくれる所は社会にたくさんある。視野をもっと広く持つてほしい。逃げると、いろんな人にいろいろ言われて大変だよ。けど、逃げることは、人生にさじを投げることじゃなくて、いったんその場から離れてみることだと思うんだ。疲れたら、いったん立ち止まってみるのも大事なかなと思う。今はちょっとしんどいかもしれないけど、絶対大丈夫だから、生きていてほしい」（な一ちゃん）

ほかにも居場所はあるよ

近くにあるフリースクールの詳細や、学校とのやり取りのしかたについては、「フリースクール全国ネットワーク」に問い合わせてください。

（電話：03-5924-0525）

（平日の午前10時～午後6時）

こうしたフリースクールのほかにも、児童館や図書館で、そして最近では子ども食堂などでも居場所を作って、子どもたちを待っています。

画像提供：児童健全育成推進財団

児童館は全国で4600か所以上。

「居る所がなかったら児童館に行ってみよう」「しんどくなる前においでよ」とメッセージを出しています。

今、1人ぼっちで、誰も分かってくれないと感じている。そんな子どもたちとつながりたい。そう思っているたくさんの人たちがいて、居場所もあること。

ふとしたときに思い出していただけたらと思います。



発達障害 症状伝わるカード 宮崎さん考案、社会生活の手助けに /和歌山

毎日新聞 2018年8月31日

「私はこだわりが強く、大きな音が苦手です」――。職場やプライベートで発達障害と明かすことができない人の周囲への公表を後押ししようと、自らも発達障害と診断された女性が一目で他人に症状が伝わる「私の症状カード」を作った。7月から全国に配布を始め、社会生活を円滑に送る手助けになると期待されている。

考案したのは奈良県に住む宮崎菜摘さん（27）、本人提供。大学卒業後に発達障害と診断された。就職にも苦労したが、現在は広告代理店でグラフィックデザイナーと営業職を兼ねて働き、会員制交流サイト（SNS）を通じて知り合った仲間たちと発達障害の啓発活動を行っている。

本紙虐待調査 「先行自治体の実績うかがいたい」と加藤厚労相

産経新聞 2018年8月31日

加藤勝信厚生労働相は31日の閣議後会見で、児童相談所（児相）に寄せられる児童虐

待の全ての事案を警察と共有する自治体が増えているとの産経新聞の調査について、「先行している自治体の実績をうかがい、(情報共有を)しっかりと検討したい」と述べた。

児童相談所と警察の虐待情報共有



東京・目黒の5歳女児虐待死事件を受けて、7月に出された国の緊急対策では、児相と警察の「全件共有」は盛り込まなかった。加藤氏は「共有のあり方は、各自治体の実態の把握、検証を行いながら、見直しを行う。共有そのものについてさまざまな意見がある」と強調した。

児相の虐待対応件数が平成29年度に13万3778件(速報値)で過去最多を更新したことについて、加藤氏は「大変重く受け止めている。緊急対策にのっとり、着実に確実に施策を実施して、子供の命を守っていける社会づくりに全力で取り組む」と述べた。

都道府県ごとの虐待対応件数

多い[5都府県]	
大阪	1万8412 (669)
神奈川	1万3928 (1734)
東京	1万3707 (1213)
埼玉	1万3095 (1481)
千葉	7914 (4)
少ない[5県]	
高知	326 (35)
山形	271 (▲60)
佐賀	248 (▲27)
島根	203 (▲8)
鳥取	76 (▲8)

※厚生労働省の資料による。()内は平成28年度からの増減。▲はマイナス

本紙の調査では、計8府県が警察と全件共有しているほか、他に11道県が全件共有に前向きか検討中であることが判明した。

精神障害者の就労支援...金沢 病院とハローワーク協定 読売新聞 2018年08月31日



協定書を手にする松原院長(右)と大橋所長(29日、金沢市石引の松原病院で)

精神障害者が就職しやすい体制をつくろうと、ハローワーク金沢と精神科医療機関「松原病院」(金沢市石引)は29日、専門チームを作るなどして就職を支援する協定を結んだ。厚生労働省が全国の労働局でモデル事業を進めており、石川労働局管内では初のケースになる。

同病院を利用する障害者はこれまで、就職先を個人で探していたが、今後はハローワーク金沢と同病院から2人ずつ担当者を決め、3者で相談できるようにする。就職についての知識や技術を身に付けてもらうガイダンスを開くなどして、支援を手厚くする。

同病院でこの日、協定締結式があり、ハローワーク金沢の大橋順正所長と松原三郎院長が協定書に署名した。松原院長は「社会では障害者の就労への理解が十分ではなく、この

事業で一層、就職を促すことができる」と意義を強調、大橋所長は「今までにも増して連携していきたい」と語った。

目が見えない子に本を 仏の団体に児童図書普及賞 朝日新聞 2018年8月31日



国際児童図書評議会（IBBY）・朝日国際児童図書普及賞を受賞したフランスの「レ・ドワ・キ・レーヴ」（夢見る指先）の創設者フィリップ・クロードさん＝30日、アテネ、中村靖三郎撮影

世界各地で子どもたちへの読書の普及に貢献した団体・活動に贈られる国際児童図書評議会（IBBY）・朝日国際児童図書普及賞の授賞式が30日、アテネで



あった。同賞はIBBYと朝日新聞社の主催で2年ごとに選考。24回目の今年はフランスの団体「レ・ドワ・キ・レーヴ」（夢見る指先）に賞状と賞金1万ドルが贈られた。

レ・ドワ・キ・レーヴはフランス東部にあるディジョンを拠点にするNPO。視覚障害がある子どもたちの本がない問題に直面した教師や親たちが「触れる絵本」づくりを始めた。活動は欧米を中心に24カ国に広がっている。

団体の創設者で、元教師のフィリップ・クロードさん（66）は、授賞式で「世界中の多くの子どもたちが本にアクセスできずにいる。子どもに障害があっても社会に解決策がないなら、私たちが障害をつくりだしている。本は光を与える」と語った。（アテネ＝中村靖三郎）

宝塚市 「難病児、養護学校が合う」 発言の教育委員辞職

毎日新聞 2018年8月31日

兵庫県宝塚市教育委員の男性（72）が市内の公立小学校を訪問した際、難病で人工呼吸器を利用しながら通学する4年生女兒（9）の母親らに「養護学校の方が合っているんじゃないの」と発言していたことが分かった。周囲の児童が女兒を通して思いやりの心を学んでいるとの説明を受けると「みんな優しいんやね。中には『来んとして』という学校もあるからね」と述べた。一連の発言について市教委は「差別」と認定、委員は辞職した。

障害者差別解消法が2013年に制定されたのを受け、文部科学省は、子供の就学先について、障害の種類で振り分ける「分離別学」を改め、「保護者の意向を最大限尊重する」と通知している。

女兒は全身の筋力が低下する脊髄（せきずい）性筋萎縮症を患い、人工呼吸器を手放せず、たん吸引などの医療的ケアが必要。

女兒は幼稚園の友達らと一緒に学校に行きたいと訴え、両親も同様に希望したが、市の就学指導では「養護学校が適当」と判定された。その後、両親が小学校に看護師を配置するよう市長に直接要望するなど、市側と交渉を続けた結果、15年に同市で初めて看護師を配置した小学校に入学した。

元委員は6月1日、小学校が地域に向けて開いたオープンスクールを訪問。教室で女兒が看護師のケアを受けている様子に「大変やねえ。環境も整っている養護学校の方が合っているんじゃないの」と話した。母親が「本人がこの学校に行きたいと言っているの」と答えると、元委員は「本人はそうかもしれないけど周りが大変でしょう」と発言した。市教委の聞き取りに、元委員は発言をほぼ認め「安全面で養護学校の方がより良い対応が

可能ではないかと思ひ、発言した」と釈明。「ご家族の心情を傷つけたことに対して申し訳ない」と謝罪し、先月25日、辞表を提出。26日受理された。2010年から委員を務め、2期目だった。

市総合教育会議の議事録によると、元委員は昨年12月の会議で、「障害の度合いに合わせて、教育委員会からも養護学校に通学した方が子どものためになるということを強く指導していかないと、普通学校にいる先生の負担も増える」と発言していた。

市教委は今月1日の教育委員会協議会で「一連の言動は、(障害の有無で区別しない)インクルーシブ教育に対する理解が不十分で配慮に欠けた差別発言だ」との結論をまとめた。

【桜井由紀治】

障害者雇用 川口市も18人水増し

東京新聞 2018年8月31日

中央省庁や自治体による障害者雇用の水増し問題で、川口市は三十日、国のガイドラインに反して職員十八人を障害者として不適正に認定していたことを明らかにした。市は、六月一日時点の障害者雇用率を2・5%と国に報告していたが、実際は法定雇用率(2・5%)を下回る1・8%にとどまっていた。

十八人は市長部局と市立病院の職員。市は当初、十一人を精神障害者、七人を身体障害者として認定していた。しかし、国のガイドラインで定められた障害者手帳による確認をせず、医師の診断書の病名を基に判断していたという。

身体障害者については、ガイドラインに「当分の間、都道府県知事の定める医師か産業医の診断書・意見書でも認める」との例外規定がある。ただ、今回の七人はこれにも該当していなかった。

市の担当者は「国のガイドラインを誤って解釈する慣行が長年続いていた」と釈明。奥ノ木信夫市長は「誠に遺憾で、市民や関係者におわび申し上げます」とのコメントを出した。(杉本慶一)

「言語道断」障害者雇用水増し問題、自民部会で批判噴出

朝日新聞 2018年8月31日

中央省庁で障害者の雇用数が水増しされていた問題で、自民党は30日、厚生労働部会などの合同会議を開き、厚生労働省から調査結果の報告を受けた。議員からは「言語道断だ」などと批判が噴出。原因究明や再発防止への取り組みを徹底するよう厚労省に求めた。

問題が起きた背景として、中央省庁の障害者雇用に対するチェック体制の甘さが指摘されている。制度を所管する厚労省に監督権限がなく、各機関からの報告を受けることしかできないため。このため、出席議員からは厚労省に監督権限を持たせる法改正の議論が必要だとの意見が出た。

また、国家公務員の採用の仕組みに新たに障害者枠を設けるなど、採用のあり方を見直すべきだとの意見もあった。橋本岳・厚労部会長は「法定雇用率を達成することを目標にするのではなく、障害者も健常者も伸び伸び働ける環境を追い求めるべきだ」と話した。

政府は今後、弁護士らによる検証チームを設置して水増しが始まった時期や経緯を調べる。再発防止策や不足分の障害者の採用計画は10月にまとめる方針だ。

この問題では、国の行政機関の約8割にあたる27機関で水増しがあり、昨年6月1日時点で雇用していたとする約6900人の半数が水増しだったことが再調査で判明。国の雇用率は2・49%から1・19%になり、当時の法定雇用率2・3%を下回った。(村上晃一)

社会的養育体制整備向け骨子案 府が初会合

大阪日日新聞 2018年8月31日

大阪府は30日、第3次府社会的養育体制整備計画の策定に向け、有識者で構成するワ

ーキンググループの初会合を府庁で開いた。府が基本理念や6項目の取り組みの柱をまとめた骨子案を示した。2020年度の計画実施に向け、19年3月の策定を目指す。

計画策定に向けて意見を交わすワーキンググループの委員ら＝30日、大阪府庁

16年の児童福祉法改正を受けて示された厚生労働省の「新しい社会的養育ビジョン」では、都道府県に既存の計画の見直しを求めている。

新たな計画には、子育て家庭の支援のほか、質の高い里親養育に向けた体制構築▽特別養子縁組の推進▽乳児院や児童養護施設の高機能化ーなどを盛り込むことになっている。

府は骨子案で6項目の柱として、市町村の子ども家庭支援体制の構築▽子ども家庭センターの体制強化▽家庭の養育環境と同様の環境の推進▽施設退所児童の自立支援充実ーなどを示した。

基本理念は委員の意見を踏まえ、「あらゆる子どもがこれからも権利の主体として尊重され...」などと文言を調整するとした。秋以降にワーキンググループを再開する。



【社説】障害者雇用不正 実態解明し再発防止図れ 徳島新聞 2018年8月31日

到底許されるものではない。中央省庁の障害者雇用水増し問題を巡り、国の33行政機関のうち27機関で不正算入が判明した。

昨年雇用したと発表していた約6900人のうち、国のガイドラインに反して不正算入していたのは3460人に上るといふ。

2・49%としていた雇用率は1・19%に半減し、法定雇用率を大きく下回ることになる。障害者への差別を禁じ、就労機会を広げるのを目的にした障害者雇用率制度をないがしろにするものだ。

中央省庁のずさんさにあきれ返る。障害者らから、怒りや落胆の声が上がったのは当然だろう。

制度を所管する加藤勝信厚生労働相は「故意か誤解に基づくものなのか今の段階で判断するのは困難だ」と述べたが、このような水増しはいつから始まり、なぜ放置されてきたのか、解明しなければならない。

原因究明は、弁護士ら第三者による検証チームに委ねられるが、チェック体制の構築も求められよう。

今回の問題では、国税庁と国土交通省、法務省の3省庁だけで全体の6割に当たる約2160人の水増しが分かった。障害者手帳の確認を原則とする厚労省のガイドラインを、担当者らが理解しないまま運用していたようだ。

不正算入は地方自治体にも広がっている。37府県でも雇用数の不適切な算定があったことが判明。多くの自治体では自己申告や面談結果などを基に、担当者らが判断していたが、認識の甘さやプライバシーへの配慮から手帳の提示を求めづらく強制できなかったなどの理由が目立った。

徳島県教委でも、水増しが明らかになっている。

こうした状況を受け、厚労省は全国調査に乗り出すとしたが、制度について理解してもらう取り組みを強化する必要がある。

拡大解釈などを招く要因となったガイドラインや通知の在り方も、十分に見直すべきだろう。

障害者雇用促進法によって一定割合以上の障害者を雇うように義務付けられた企業の多くは、就労機会の拡大に向けて努力を重ねている。

企業は法定雇用率を下回れば納付金を徴収されるが、国や自治体は「率先して雇用する

立場」との考えから納付制度はなく、チェックを受けることもない。

こうした点が、認識の甘さとともに、ずさんな運用につながったのではなかろうか。「共生社会」は名ばかりであり、数値目標を達成するだけに腐心していたとみられても仕方あるまい。

政府は、再発防止に向けた緊急対策を10月に取りまとめる。国家公務員の採用に障害者枠を新たに設けることを検討するが、単なる数合わせに済ませてはならない。障害者雇用を推進する立場にあることを、しっかりと自覚してもらいたい。

社説：自転車スマホ 危険性を共有しないと 京都新聞 2018年08月31日

「ながらスマホ」の危険性にあらためて警鐘を鳴らす判決だ。

川崎市の市道でスマートフォンを使いながら電動アシスト自転車に乗り、歩行者にぶつかって死亡させたとして重過失致死罪で在宅起訴された元大学生の女性に、横浜地裁川崎支部が禁錮2年、執行猶予4年の有罪判決を言い渡した。

女性はイヤホンで音楽を聴き、飲み物を持った右手でハンドルを握り、左手でスマホを操作しながら走行。友人とメッセージのやりとりを終えて、スマホをポケットにしまった直後に事故を起こしたという。判決は「周囲の安全を全く顧みない自己本位な態度」と厳しく指摘した。

自転車は道路交通法で「軽車両」に位置づけられ、スマホを操作しながらの運転は飲酒運転などと同様、禁止されている。だが、その危険性が社会で広く認識されているとはいえない。今回の事故でも、女性は「そんなに悪いことだとは思っていなかった」と話したという。

ながらスマホは、自動車ではなく自転車の運転であっても、人を死傷させる重大事故につながる。有罪判決を、事故防止への取り組み強化を求めるメッセージと受け止めるべきだろう。

警察庁の集計では、昨年1年間に、自転車の運転中にスマホなどの携帯電話を使い、歩行者をはねるなどした事故は全国で45件発生し、スマホ普及前の2007年から3倍以上増えた。うち半数以上の29件が画面を見ていたのが原因で、通話中は4件だった。

自転車の事故でも、歩行者を死亡させたり、重傷を負わせたりすれば、5千万円を超えるような高額な損害賠償を認める判決が出ている。加えて自動車やバイクを含め、ながらスマホによる事故に対し、司法判断で運転手の責任を厳しく問う傾向も強まってきた。

滋賀県多賀町の名神高速道路で昨年、スマホを見ながらトラックを運転して多重事故を起こし、5人を死傷させたとして自動車運転処罰法違反（過失致死傷）の罪に問われた元トラック運転手に、大津地裁は今年3月、求刑を上回る実刑判決を言い渡した。

スマホ使用時の視野は20分の1に落ちるといわれる。その分、周囲の危険な状況を察知する力も弱まる。歩行中の「歩きスマホ」も同じだろう。

ルールを守り、運転中はスマホを絶対に使わない意識を社会で共有していく必要がある。「自分は大丈夫」という過信は禁物だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行